

# H27 豊島区生活支援体制整備事業

研究会 4 回 協議会の立ち上げへ向けて

協議会 2 回 協議会でどのようなことに取り組んでいくのか

目標：協議会の立ち上げ、活動理念の共有

⇒地域づくり、社会参加の視点を重視

⇒地域の拠点、サロン、コミュニティスペース等のリスト提示

今後の活動の方向性を模索（地域のささえあいの活動ベース）

## 生活支援体制整備事業における協議体の設置について

### 設置目的

「介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて  
(厚生労働省老健局振興課、H27.5)」より

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、区が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

### 役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進  
(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

### 設置主体

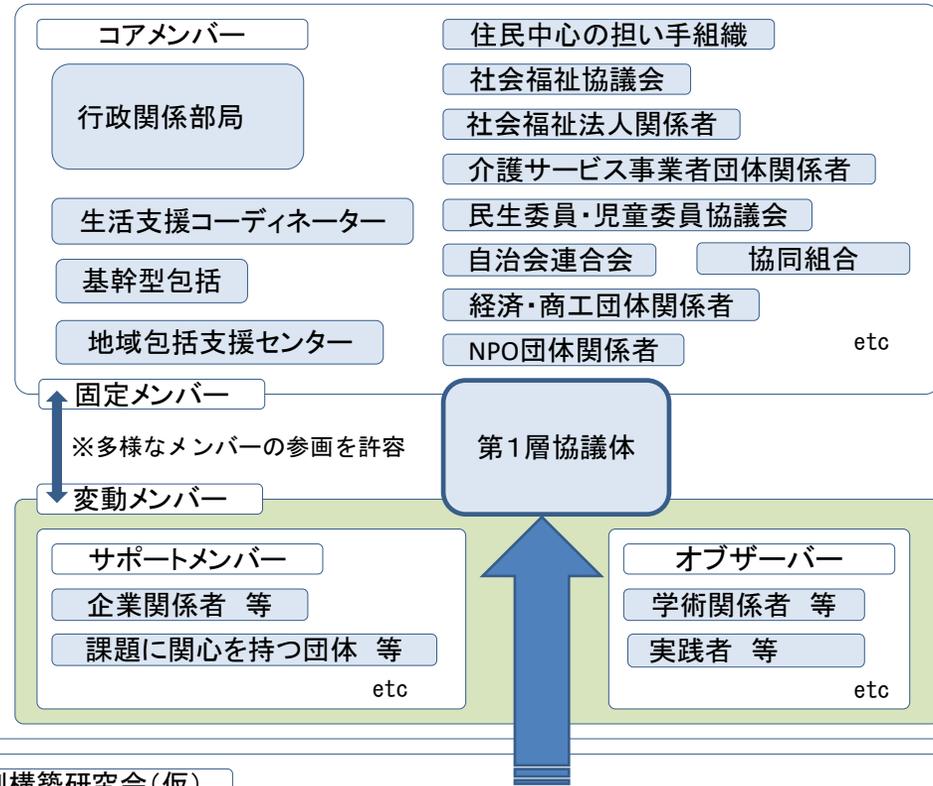
設置主体は区であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。

### 構成団体等

- 行政機関(区、地域包括支援センター等)
- コーディネーター
- 地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社協、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)

## 第1層協議体構成イメージ図(参考例)

「介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて  
(厚生労働省老健局振興課、H27.5)」に基づき図案化



## 展開プロセスとスケジュール案

## 生活支援体制構築研究会(仮)

### 研究会立上げ準備

第1層・第2層の協議体の設置運営イメージを共有し、具体的実践につながるようなしくみづくりが必要。



研究会構成メンバー(想定)への趣旨説明及び調整。

[6月～8月上旬]

### 第1回

#### 【テーマ】

介護保険法改正に伴う地域支援事業における課題等について。

第1層・第2層の協議体の設置運営目的について。

[8月中旬]

### 第2回

#### 【テーマ】

第1層・第2層の協議体の活動イメージを共有する。

豊島区ならではの協議体活動の理念定義を目指す。

[9月中旬]

### 第3回

#### 【テーマ】

第1層・第2層の協議体の構成メンバーや協議体の位置づけについて。

[10月中旬]

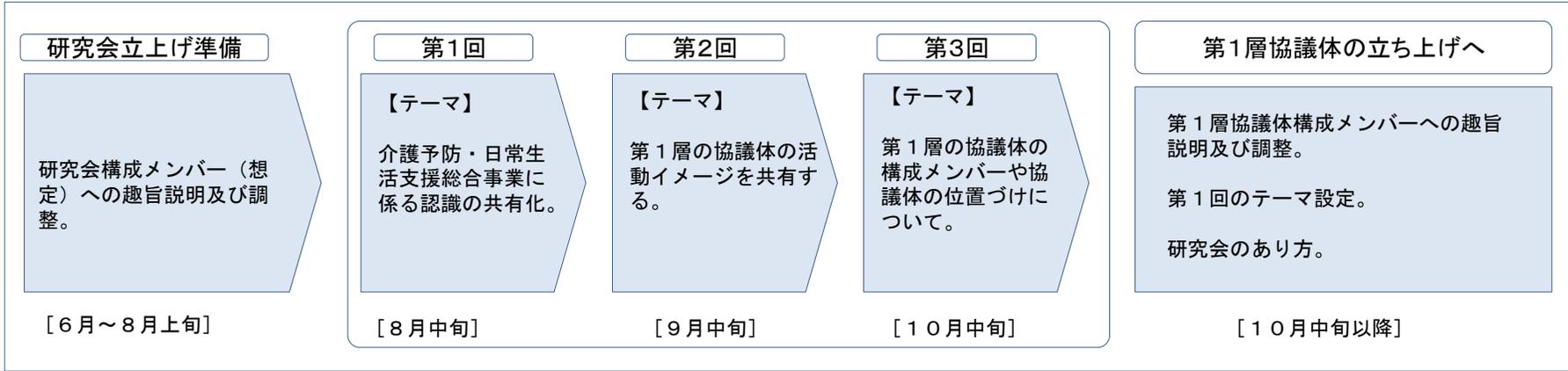
### 第1層協議体の立ち上げへ

第1層協議体構成メンバーへの趣旨説明及び調整。

第1回のテーマ設定。

[10月中旬以降]

## 生活支援体制構築研究会(仮)のすすめ方について



[共有すべき理念] = 基本前提

豊島区のビジョン めざすべき方向は…豊島区基本構想より

「2 安心して住み続けられる、心のかよいうみどりのまち ①すべての人が地域で共に生きていけるまち」

総合事業の基本コンセプト:「地域づくり」としての総合事業 ③時間をかけた住民主体の「地域づくり」のプロセス  
・「サービスづくり」ではなく「地域づくり」 ・「お互いさま」の気持を具体化

### 第1回 協議体の話題

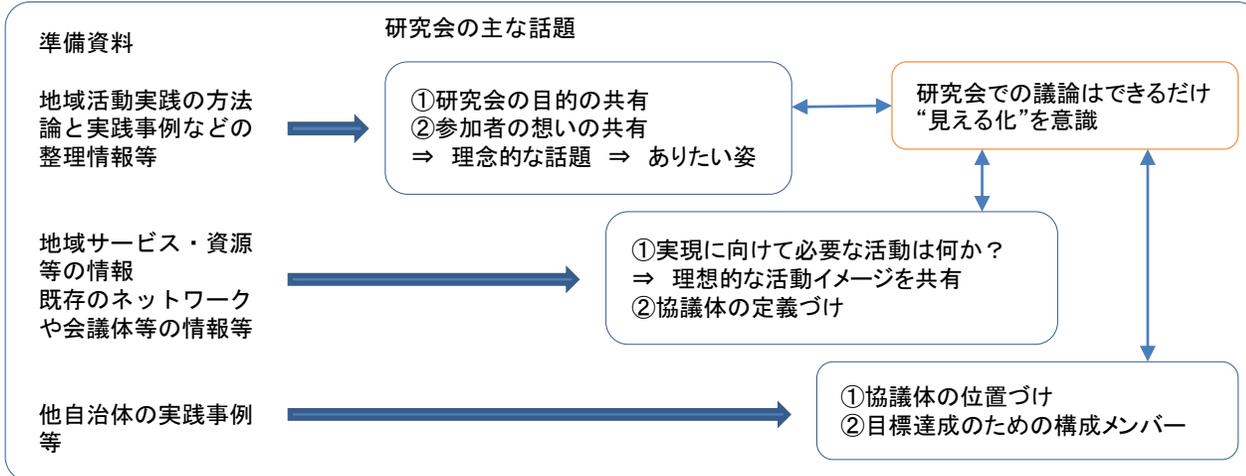
活動の基本理念の共有

資源開発に向けた活動について  
①地域のサービス・資源の見える化  
②地域に不足するサービスの創出  
③サービスの担い手の養成  
④元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保

ネットワーク構築について  
①関係者間の情報共有  
②サービス提供主体間の連携の体制づくり

今後の研究会のあり方について

※研究会の中での主な話題を協議体での検討内容の骨子になるように運営



# 介護保険法改正のPOINT

## 新しい地域支援事業

### 新しい総合事業

介護予防・生活支援サービス事業  
一般介護予防事業

### 生活支援サービスの 体制整備 (包括的支援事業)

生活支援コーディネーター  
協議体

# 介護予防は地域づくりの副産物

**これまでの  
介護予防の姿**



**これからの  
介護予防の姿**

要介護状態にならない  
介護予防

要介護予備群

身体・精神機能の向上

介護予防サービス  
(1次・2次予防)

地域で暮らし続けるための  
生活支援

すべての高齢者

社会参加

居場所・つどいの場・  
支え合い

**対象**

**めざすもの**

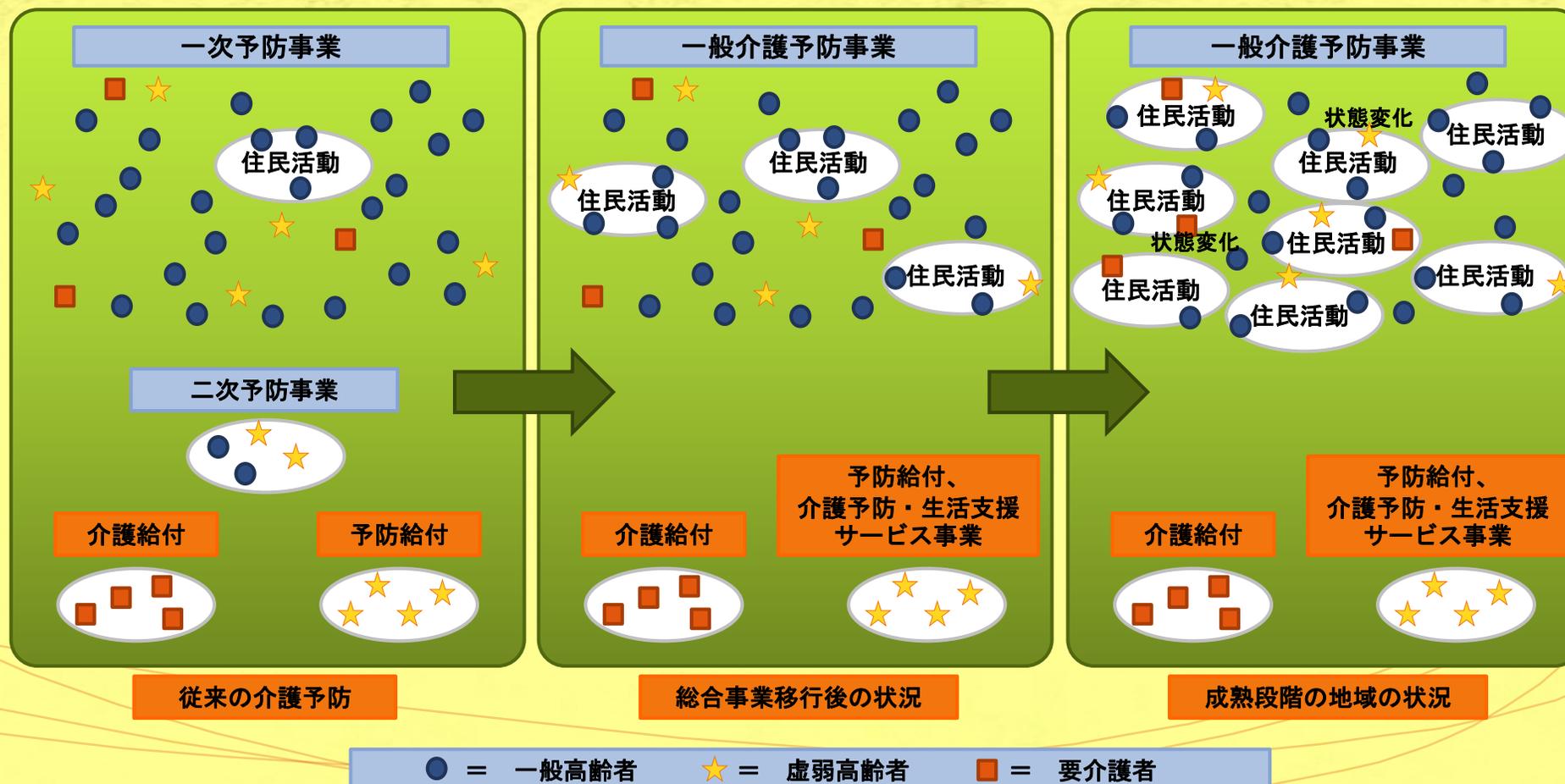
**サービス・  
活動**

## 新しい住民の支え合いの仕組みづくり

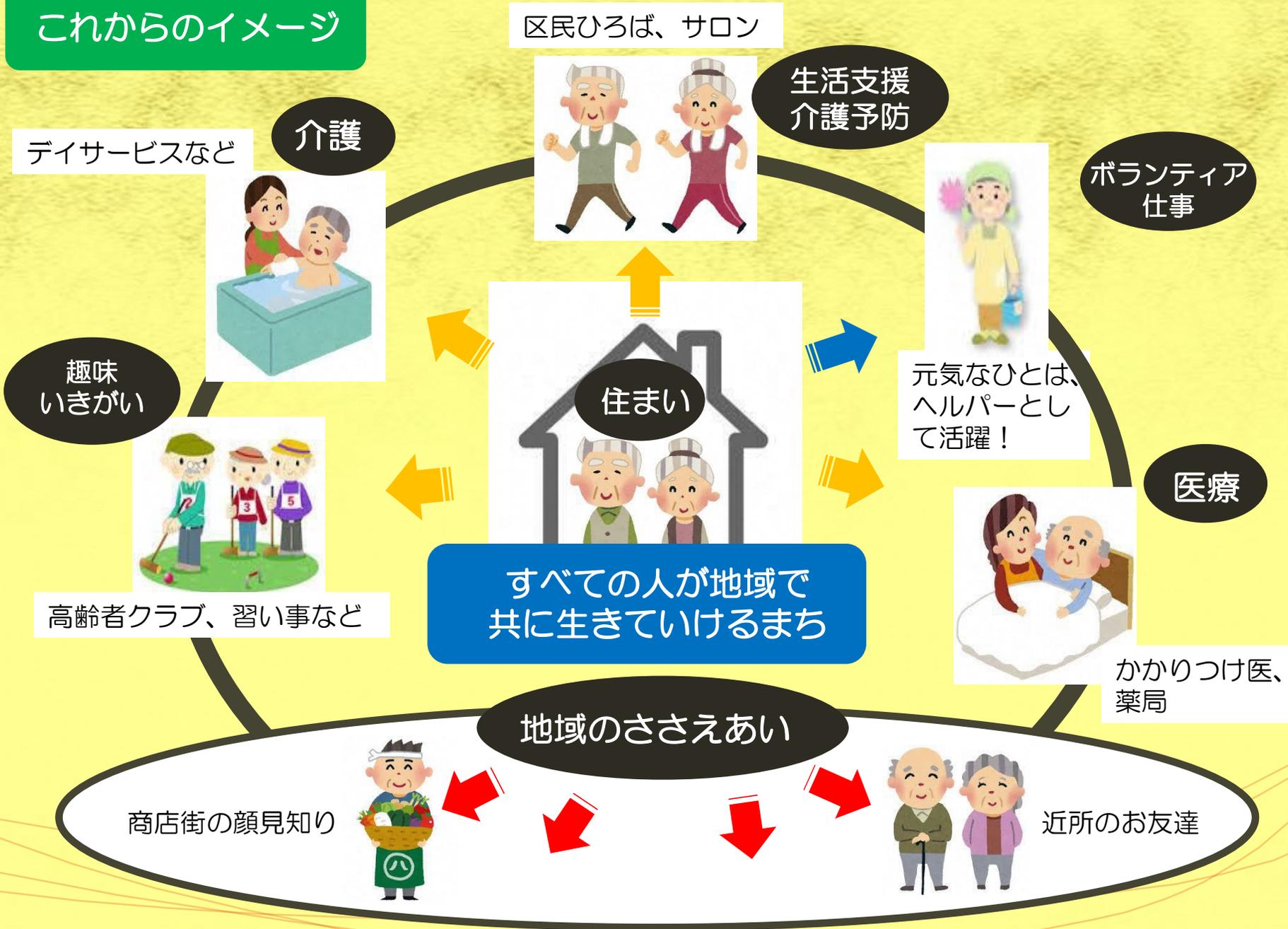
■ 従来の介護予防では、状態ごとに事業が組み立てられており、地域住民同士で支え合う地域力を醸成するようなアプローチが不十分であった。

■ 未参加者は多数であるが、比較的元気な高齢者を中心に住民主体の小規模な活動（体操教室やサロンなどの居場所）が徐々に形成される。

■ 住民主体の活動が増加。地域住民同士で支え合う地域力が育まれ、**年齢や心身の状況等によらず、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現。**



# これからのイメージ



# 研究会の目的

- 住み慣れた地域で暮らしていくためには、多様な主体による、様々なサービスが連携して、地域で支え合う体制ができていることが大切です。  
地域で必要とされていることは何かを知り、必要なサービスが不足していたら新たに作り出すことが求められています。
- 支え合いの体制作りを推進していくためには、地域で多様なサービスを提供している方が、地域の生活課題を共有し、自らのこれからの暮らしの課題として捉え向き合っていくことが重要です。
  - ⇒ その課題共有及び解決に向かい意見を出し合う場が「協議体」
  - ⇒ この「協議体」をどのように作っていくか考える場が「研究会」です。

これからのお話を進めるうえで大切にしたいこと “目指したい地域のすがた”

## 【地域の住民が安心して心豊かに暮らせる社会】

つながり・ふれあいのある地域

地域住民が

どんな状態になっても

ふれあいの絆の中で

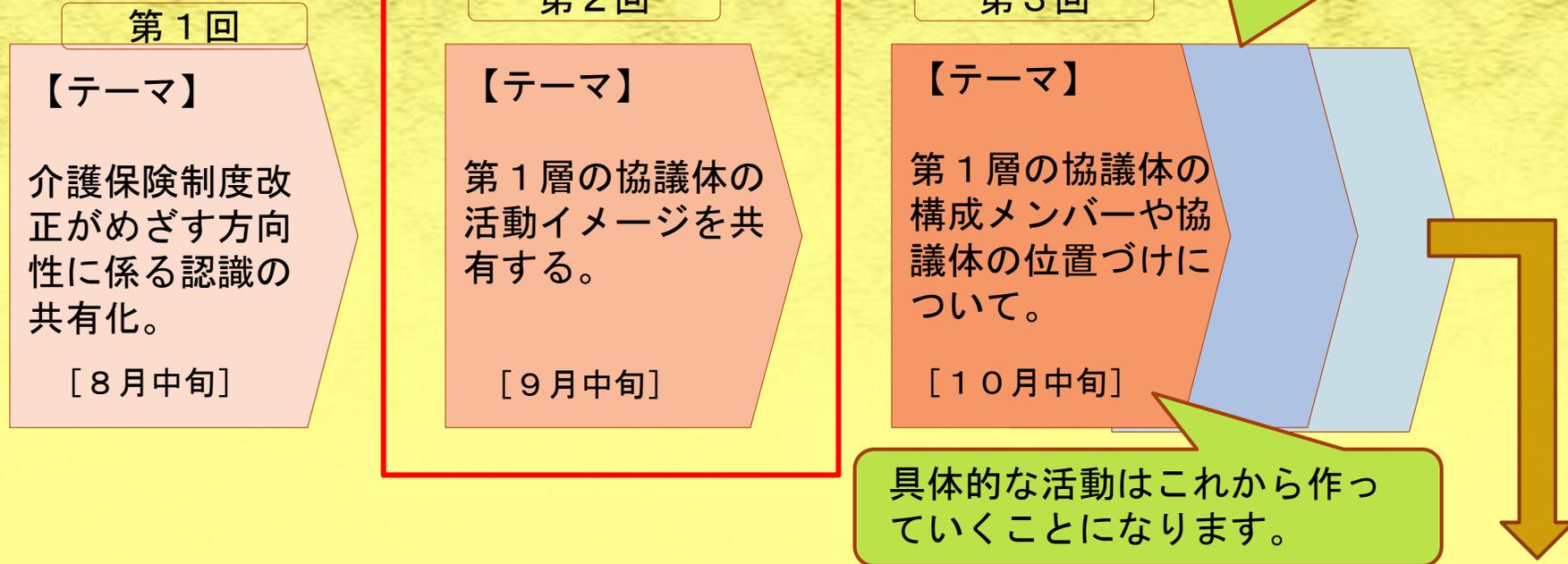
自らの能力を最大限に生かしながら

いきがいをもって

主体的に暮らし

尊厳が保持されている

## 協議体の立ち上げに向けたスケジュール



### 第 1 層協議体の立ち上げへ

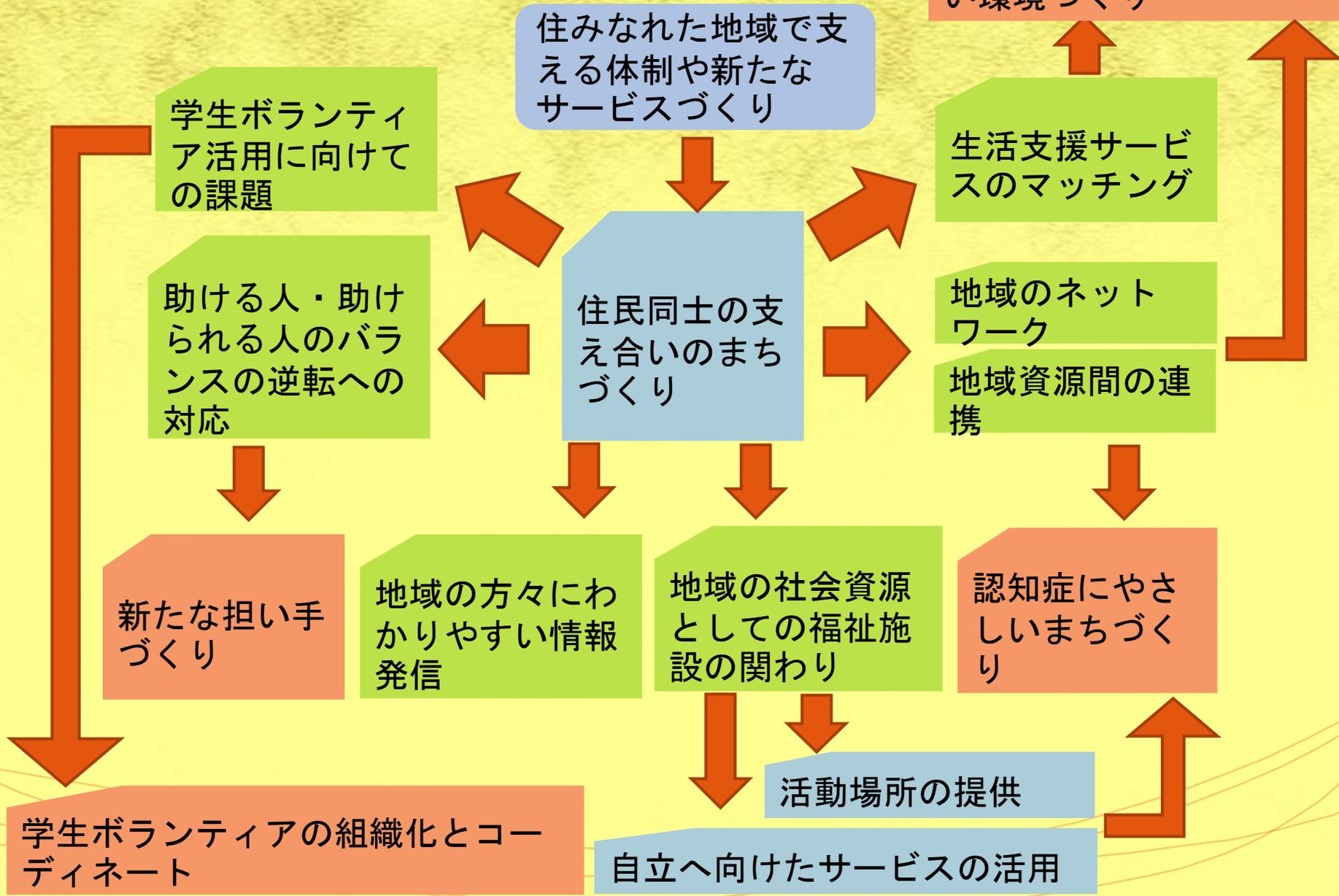
第 1 層協議体構成メンバーへの趣旨説明及び調整。

第 1 回協議体開催時のテーマ設定。

この「研究会」のあり方。

[10月中旬以降~]

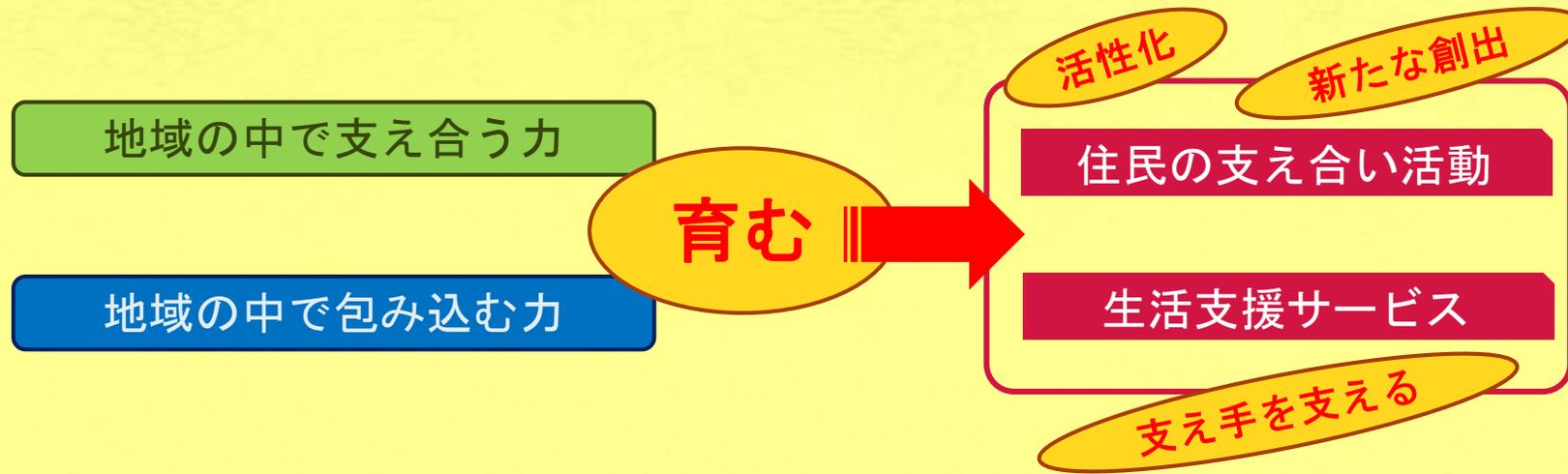
# 第1回研究会での共有話題より



## 協議体づくりの基本

最後まで地域で暮らし続けるための支え合いを生み出す仕組みづくり

要介護者を、支援やサービスの対象者として区別して見るのではなく、  
地域の一員として認め合うことを大切にします。



## どんな協議体をつくるか

地域との関わりを壊さないように

今、地域にどんな活動があるかを探る

これまでの地域の支え合いの活動を壊さないよう、そうした活動を認め合い、育むことから始める。

ご近所との挨拶やおすそわけなどの支え合い

お茶のみやサロン活動

地域で行われてきた気になる人への生活支援活動

活動の見える化  
(協議体での共有)

新たな活動の発掘や立ち上げになることも期待

## 協議体の役割の定義づけ

### 生活支援コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方

- 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取り組みを統合的に支援・推進する。

①	地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
②	地縁組織等多様な主体への協力依頼など働きかけ
③	関係者のネットワーク化
④	目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
⑤	生活支援の担い手の養成やサービスの開発 (担い手を養成し、組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
⑥	ニーズとサービスのマッチング

## 協議体のエリア設定

### 第1層

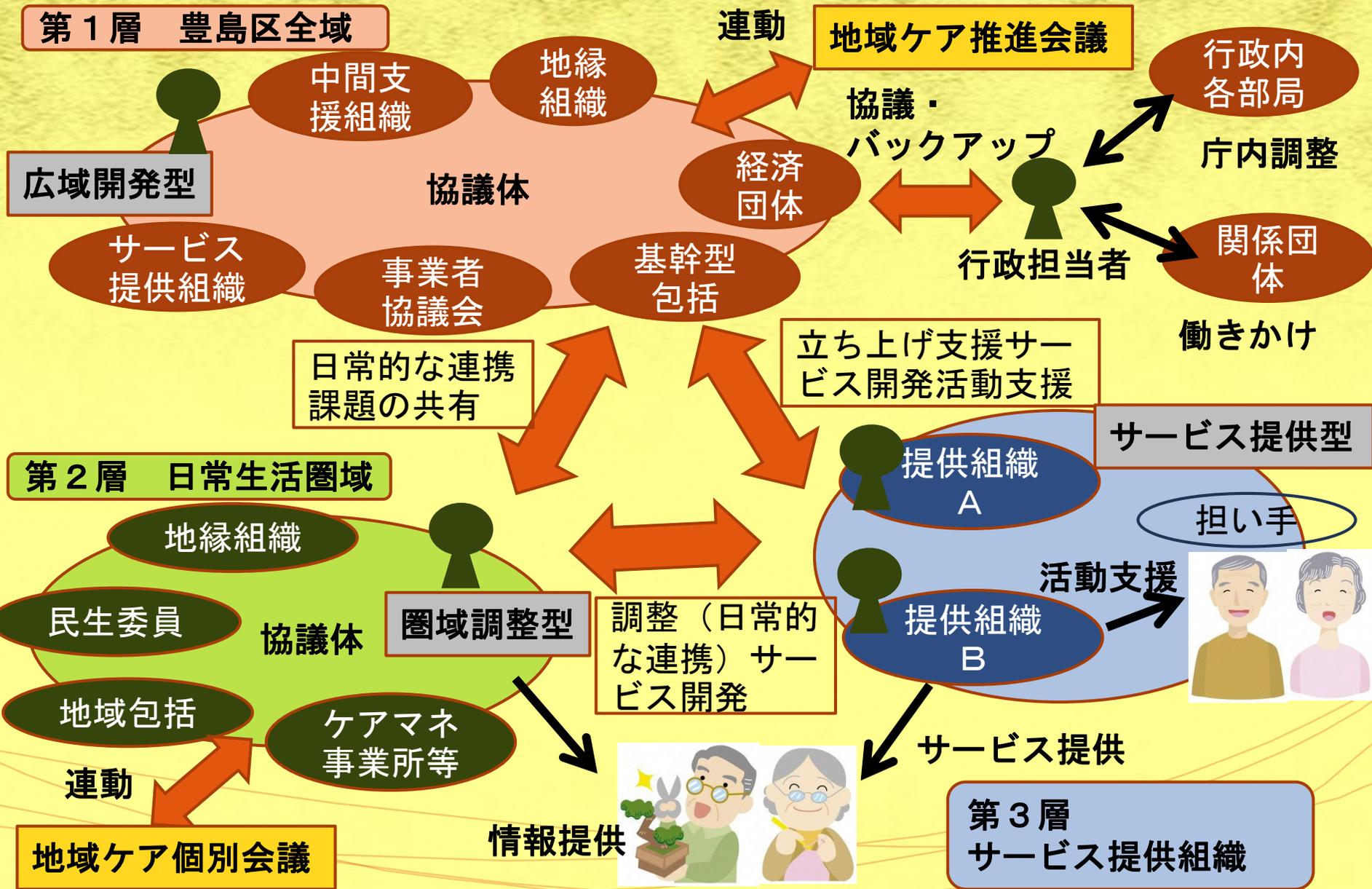
豊島区全域対象、①～⑤を中心に行う機能

### 第2層

日常生活圏域（高齢者総合相談センター圏域）で、第1層の機能の下、①～⑥を行う機能



# 第1層・第2層のイメージ



では、私たちのまちではどのような協議体をつくるか？（研究会の目的）

どのような体制であれば、地域の課題が解決できるような協議体がつくれるか？

①どのような姿の協議体が望ましいか？

例えば・・・

多種多様な視点を取り込めるような仕組みを持つ協議体が望ましい。

②どのように進めていけば、理想的な協議体の形成に到達するか？

第2層レベルの具体的な事例に取り組んでみてイメージをつける方法も。

第1層の協議体づくりに必要な資源  
がなにか見えてくるのではないか？

第1層レベルで情報共有

⇒ 他の地区での新たな活動につなげる。

## 協議体と地域ケア会議の違い

### 参考資料①

地域包括ケアシステムで求められる「地域ケア会議」の充実。

	目的	主な構成員
地域ケア会議	個別の要介護者の課題解決	専門職・関係機関・行政等＋住民
協議体	支え合いの地域づくり	住民※が主体。 専門職・関係機関・行政等は側面から支援

※ 地域活動をしている人・地域の物知り・世話焼きの人・元気高齢者など。

地域ケア会議と協議体のメンバーが重複する場合は、それぞれの会議体の目的を参加メンバー間の関係性を十分に理解していることが大切。

## 協議体の構成メンバーとなる可能性のある団体・個人

## 参考資料②

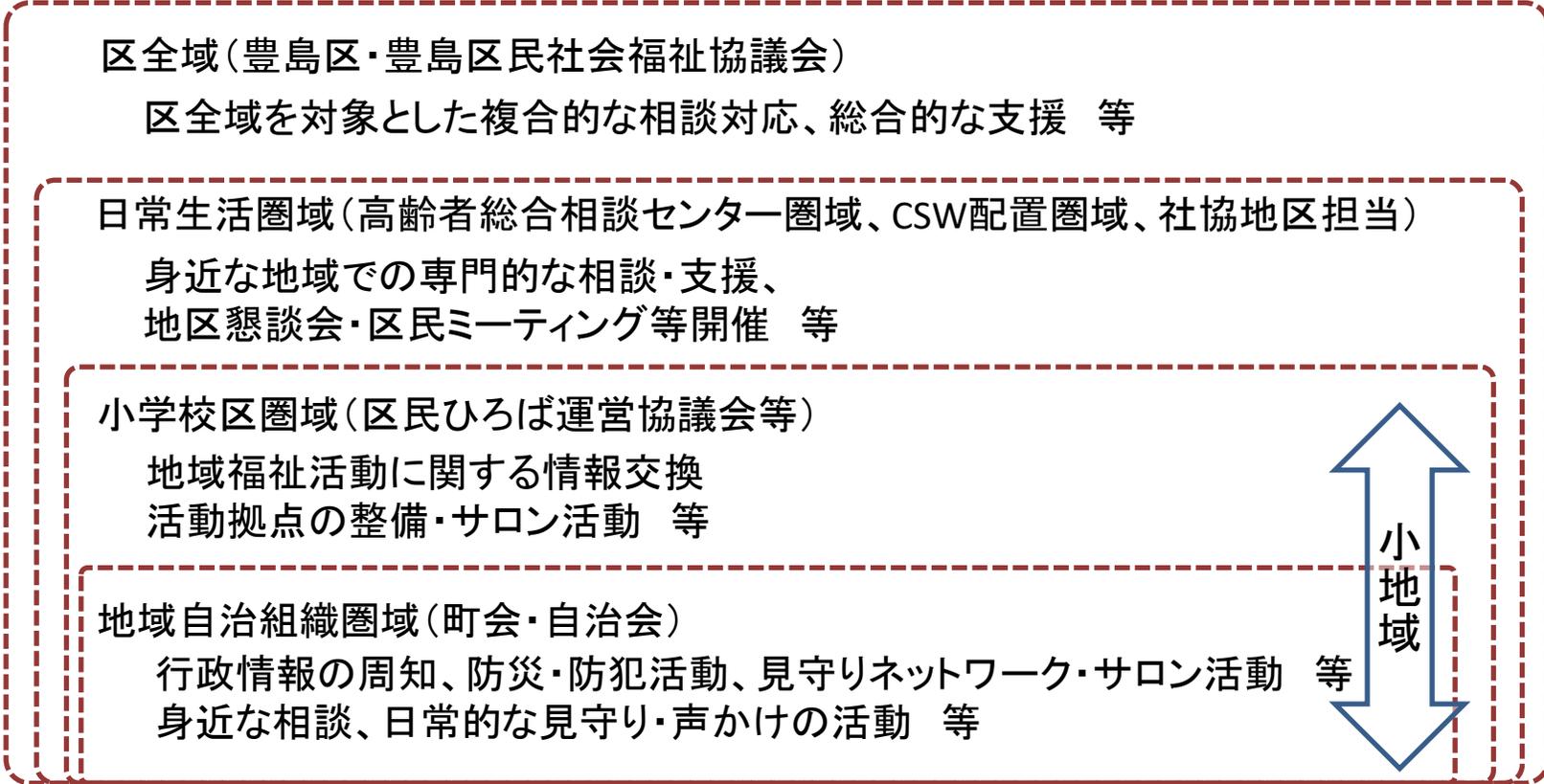
ボランティア・地域活動者  
町内会・自治会・行政区  
まちづくり協議会  
民生・児童委員協議会  
安全協会  
子ども会  
老人会  
女性会  
商店会  
社会福祉法人  
農協・生協・漁協の生活班  
マンション管理組合  
消防団  
郵便局  
病院  
新聞配達店  
宅配業者  
商店  
理美容室

移動販売車  
タクシー業者  
コンビニエンスストア  
NPO  
金融機関  
公衆浴場  
遊技業協会  
大学・教育関連機関  
etc

参画に仕方としては、  
①第1層・第2層の役割を踏まえ  
たうえで、  
②課題の内容に応じて、いろい  
ろな役割、立ち場で協議体に参加  
できるような仕組みであることが望  
ましいと考えています。

協議体で検討するにあたり共有すべきポイントについて①

「地域」福祉活動の圏域の捉え方



専門的な  
支援



地域・近  
隣による  
支え合い

※現在の地域福祉活動の実情～圏域をまたがる活動などについて～  
民生委員・児童委員などは、目的に合わせて、地域に密着した小地域での活動から、日常生活圏域、区全域、都・広域と圏域を超えた活動や、独自の圏域をもって活動を行っていることもあります。

協議体で検討するにあたり共有すべきポイントについて②

「生活支援」ニーズ

住み慣れた地域での「暮らし」を続けるために必要なことは何か？

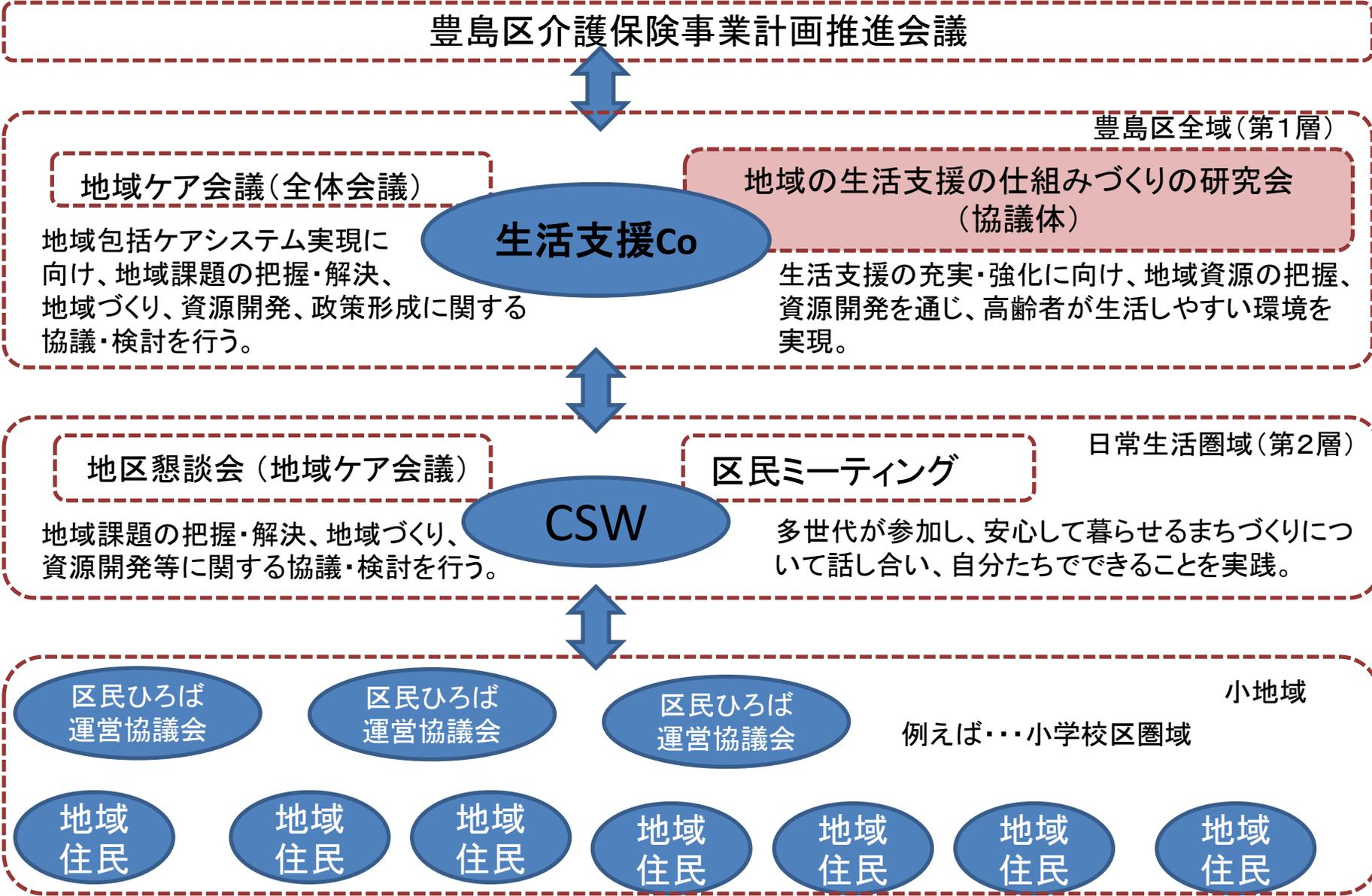
項目	内容
外出	移送 付き添い <span>加齢に伴う体力の低下・不安</span>
交流	仲間づくり 社会参加の場づくり <span>社会的役割の喪失</span> <span>地域とのつながりが希薄</span>
非日常的家事	大掃除 日用品以外の買物 <span>加齢に伴う体力の低下、腰痛、膝痛</span>
日常的家事	日常の掃除 洗濯 布団干し 食事(調理) ゴミ捨てる <span>できないわけではないが、代わりにやってもらえるなら助かる</span>
	日常の買物・宅配の手配(惣菜、食材、日用品) <span>「ちょっとしたこと」が大変になってくる</span>
安心	情報支援、不安解消、早期発見(安否、察知) 早期対処、危機管理

見守り

一人暮らし世帯の基盤支援

こうしたニーズへの対応が  
“孤立化” 防止につながる

豊島区における協議体の位置づけについて(案)



## 豊島区における第1層協議体の役割について

### 第1層協議体

#### 【主な役割】

- コーディネーターの組織的な補完
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の共有を図る場

} ⇒ 検討内容等を発信  
①区全体へ  
②第2層レベルの会議体へ

○サービス提供組織の活動が維持・発展できるよう、活動基盤の整備や支援策等を協議

#### (A) 資源開発

- 地域ニーズの把握(第2層レベル等からの情報集約やマッピング等の実施)
- 情報の見える化の推進
- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保

#### (B) ネットワーク構築

- 情報交換の場
- 働きかけの場
  - ・地域の課題についての問題提起
  - ・課題に対する取組の具体的協力依頼
  - ・他団体の参加依頼

地域づくりを通じて生活支援の仕組みを検討していく視点が大切

## 豊島区における協議体の構成メンバーについて(検討資料)

想定している構成メンバー(核となるメンバー)	構成意図
民生委員児童委員	地域福祉活動実践者
区民ひろば運営協議会	地域コミュニティの拠点の運営主体
商店会会長	地域と繋がる社会資源(基盤)
在宅サービス事業者(通所及び訪問)	介護関連サービス提供事業主体
浴場組合	生活課題の中でも重要となる入浴に関する運営主体
シルバー人材センター	高齢者を活用した既存サービス提供主体
基幹型包括	地域包括ケアの中心となる相談支援機関
高齢者クラブ連合会	地域で活躍する団体であり、当事者。
大学	高齢化社会に向けた地域づくりの研究者
社会福祉協議会	地域住民連携した既存のサービス提供主体

課題に応じて、課題解決に必要な人にメンバーに加わってもらえるような形を考えています。

### 事務局

第1層生活支援コーディネーター

豊島区 高齢者福祉課

社会福祉協議会